

【別添6】

生産動態統計の一元化に向けた取り組みについて

平成24年4月27日

生産動態統計の整備に関する検討会議了解

1 生産動態統計の一元化についての検討結果

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定。以下「基本計画」という。）において、経済産業省が作成している「経済産業省生産動態統計」、厚生労働省が作成している「薬事工業生産動態統計調査」、農林水産省が作成している「牛乳乳製品統計」及び「木材統計」、国土交通省が作成している「造船造機統計」及び「鉄道車両等生産動態統計調査」について、「これら製造業の生産動態に関する統計については、府省横断的な生産動態に関する統計（生産動態統計(仮称)）を一つの基幹統計とし、その下で、それぞれ独自の調査項目を活かしつつ、他省と調査項目、用語等の統一を図った上で、各省それぞれが所管する生産動態統計調査を実施する体系への再編を検討する。」とされている。

これを受け、関係4省で検討を行った結果、各調査の分野の違いや調査結果の利用状況の違い等から、各調査間における用語及びその定義の統一を図った上で、各調査において共通化が可能な表章事項について同一の集計様式による提供を実施することとする。

関係4省は、これらの共通する統計を含む6つの調査により作成される統計を「生産動態統計」という一つの基幹統計にすることを前提に検討を行ってきた。しかしながら、6つの統計に共通する表章事項が限られること等から、調整役の総務省政策統括官（統計基準担当）から、現行の6つの基幹統計を一つの基幹統計としても、そのことによる特段の効果が期待できないとの助言を受け、一つの基幹統計とするための総務省への働きかけは見送ることとする。

なお、各調査における用語の定義の統一等は実施するので、基本計画で言われている内容は実質的に措置され则认为する。

2 実施内容

(1) 統一する表章事項

各調査に共通の集計様式によって作成した集計表（以下「共通集計表」という。）を、「生産動態統計」との名称で、各調査の集計結果とは別に「政府統計の総合窓口(e-Stat)」に掲載する。

共通集計表は、調査品目ごとの「生産」、「出荷」、「在庫」についての時系列表とする。

なお、共通集計表の詳細は別紙参照。

(2) 統一する調査項目

各調査における共通した調査事項は、「生産」、「出荷」、「在庫」とする。ただし、業種によっては、調査事項に該当するものがない又は記入者負担の軽減のため調査していない場合がある際は、その旨の注書きを記載することとする。

(3) 用語及びその定義の統一

統一する表章事項及び調査事項は「生産」、「出荷」、「在庫」とするが、これらの定義の統一化を図るとともに、各調査において、以下のものについて、基本的に定義を同じとする。

用語	定義
生産	調査対象期間に調査対象事業所が、国内において製造した製品の量又は金額
出荷	調査対象期間に調査対象事業所が、製造又は受入れた製品について販売等を行った数量又は金額
在庫	調査期間の末日現在における調査対象事業所で保管されている製品の量又は金額
生産能力	工場の生産諸条件が標準的な状態にある場合で、一定時間内にその生産設備により当該製品を作り出す最大生産可能量
常用従事者	調査期間の末日において、実際に生産及び管理その他の業務に常時従事する次のような者。但し、連続1ヶ月以上の長期欠勤者及び労働組合専従者は除く。 ① 期間を定めずに、又は1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者 ② 日々、又は1ヶ月以内の期間を限って雇われた者のうち、前2ヶ月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者 ③ 親企業又は子会社からの出向従業者、人材派遣会社からの派遣従業者は①、②に準じる ④ 重役、理事などの役員のうち常時勤務し、給与の支給を受けている者 ⑤ 個人事業の事業主又は家族従業者のうち常時その生産業務に従事し、給与の支払いを受けている者
消費	調査期間中における素材・製品・原材料等の消費量

○ 用語の定義については、各調査において上記に挙げた用語と異なる用語及び定義を使用している場合は、その旨各調査結果の用語の解説等の中で補足説明を行うこととする。

別 紙

表章イメージ

事 項	検 討 結 果
作成する表の種類	「時系列表」
統計表ファイルの管理	統計表は統一様式とし、ファイルは調査ごとに作成・管理する。 「生産動態統計（共通集計表）」として作成する統計は、各省で作成する現行統計とは別建てとし、独自に作成する。 既公表集計表ファイルはそのまま蓄積する。
表章事項（表頭）	品目別「生産」・「出荷」・「在庫」 ただし、該当する調査項目がない場合は、空白を作らず詰めて表章する。 また、表章品目は各省が判断する。
表章事項（表側）	月別（最新25ヶ月）及び過年次の年計（最新5年）
掲載時期	原則として各調査の公表日に合わせて掲載する。 ただし、概数公表後に確報公表を行っている調査は、確報公表日に合わせて掲載する。
その他	公表はe-Statで行うこととする。 統計表のボリュームがある調査については、e-Statに掲載するエクセルファイルに目次シートを設けブック内でリンクを貼るなどの工夫を行う。 表章事項は、英語表記も併載するよう努める。

※統計表のイメージは別添のとおり。

